

(議提議案第 1 号)

平成 2 8 年 3 月 1 7 日

議長 富 岡 信 吾 様

提出者	議 員	加賀崎 千 秋
〃	〃	須 永 宣 延
〃	〃	関 口 弥 生
〃	〃	野 澤 久 夫
〃	〃	黒 澤 三千夫
〃	〃	大久保 照 夫
〃	〃	大 山 美智子

## 議案提出について

平成28年第1回市議会定例会（3月17日の会議）に下記の議案を別紙のとおり提出する。

### 記

〔議提議案第1号〕 子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書

〔理由〕 国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置の速やかな廃止を求めるため

子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の  
廃止を求める意見書

地方自治体では、従来より、地域の実情に応じ、工夫を凝らした様々な少子化対策に真剣に取り組んできたところである。特に、子どもの医療については、すべての地方自治体において、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう、医療費の自己負担を補助する地方単独の医療費助成を実施している。

一方、国は、このような地方自治体による医療費助成（現物給付方式）の取組に対して、医療費の波及増分は実施自治体が負担すべきものとして、本来国が負担すべき国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置を講じている。

今、国を挙げて少子化に伴う人口減少問題に全力で取り組むべき時である。この減額調整措置は、少子化対策という国の大方針と逆行するものである。子どもの医療に関わるセーフティネットは、本来、国が責任をもって、社会保障政策の中に位置づけ、自ら制度を構築すべきものであるにもかかわらず、こうした減額調整措置を行うことは、地方自治体による少子化対策の取組を阻害していると言わざるを得ない。

こうした中、国においては、「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」を立ち上げ、子どもの医療費の自己負担の在り方や国民健康保険の国庫負担の在り方を含め検討を行うこととしている。

少子化対策は、国と地方自治体が総力を挙げて取り組むべき喫緊の課題である。

よって、国においては、これまでの地方の取組を評価し、まずは国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置を速やかに廃止するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月17日

熊谷市議会

衆議院議長様  
参議院議長様  
内閣総理大臣様  
総務大臣様  
財務大臣様  
厚生労働大臣様  
内閣府特命担当大臣  
（少子化対策）